

審議会等の会議結果報告

1 会議名	令和6年度第5回津市上下水道事業経営審議会
2 開催日時	令和6年11月7日(木) 午後1時30分から午後3時15分まで
3 開催場所	津市上下水道庁舎 2階大会議室
4 出席者の氏名	(津市上下水道事業経営審議会委員) 加治佐隆光(会長)、小川友香(副会長)、春日勇一、岸野隆夫、畠井育男、別所秀治、松井信幸、柳瀬学 (事務局) 上下水道事業管理者 松下浩己 上下水道事業局長 北村慎 上下水道事業局次長 竹村広己 水道工務課長 市川浩司 下水道工務担当参事(兼)下水道工務課長 長谷和哉 水道施設課長 池山裕介 下水道施設課長 川本勝久 上下水道管理局長 内田博久 上下水道管理局次長 織田充彦 経営企画課長 鎌井幸則 上下水道管理課長 谷口弘明 営業課長 伊藤和幸 経営企画課調整・経営企画担当主幹(兼)企画員 野田遊喜 営業課料金担当主幹 野田琢哉 経営企画課主査 品川裕
5 内容	(1) 副会長の選出について (2) 第2次津市水道事業基本計画中間見直し及び津市上下水道事業基本計画中間見直しに係る施策進捗状況について (3) その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	上下水道管理局経営企画課経営企画担当 電話番号 059-237-5801 E-mail 239-1030@city.tsu.lg.jp

議事内容 下記のとおり

経営企画課  
調整・経営  
企画担当主  
幹（兼）企  
画員

ただいまから第5回津市上下水道事業経営審議会を開催させていただきます。

委員の皆様には、大変御多用のところ御出席を賜りまして、厚くお礼申し上げます。私は本日の進行を務めさせていただきます経営企画課の野田と申します。

どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは初めに、新たに本審議会の委員をお願いすることとなりました委員の方を御紹介させていただきます。自治会推薦委員といたしまして、津市自治会連合会 会長 岸野 隆夫様を御紹介させていただきます。

岸野 委員

#### 【挨拶】

経営企画課  
調整・経営  
企画担当主  
幹（兼）企  
画員

岸野様におかれましては、前任の小黒副会長の辞職によりまして、残任期間を引き継いでいただくこととなりました。任期は、皆様と同じように令和8年9月30日までお願いするものでございます。よろしくお願ひいたします。

御挨拶、ありがとうございました。それでは次に、本日の審議会について、御案内を申し上げます。本日の審議会は、津市の審議会等の会議の公開に関する指針に基づきまして、会議の結果をホームページに掲載いたしますので御了承いただきたいと存じます。

それでは、改めまして開会にあたりまして、松下上下水道事業管理者から御挨拶を申し上げます。

上下水道事  
業管理者

#### 【挨拶】

経営企画課  
調整・経営  
企画担当主  
幹（兼）企  
画員

次に本日の出欠状況について御報告申し上げます。委員10名中、出席の委員は8名でいらっしゃいます。人数は過半数を超えておりますことから、津市上下水道事業経営審議会条例第6条第2項の規定に基づきまして、この会議が成立していることを御報告申し上げます。また長谷川委員と中村委員は御欠席でございます。

次に、お手元に配付いたしました資料の確認をお願いいたします。1点目が本日の審議会の事項書、2点目が審議会の条例の写し、3点目が意見一覧といたしまして、水道と下水道それぞれ一部ずつでございます。

そのほかには座席表をお配りしております。お配りしている資

料は以上でございますが、事前にお配りしていますカラー刷りのシートや基本計画書の本体をお持ちでない方におかれましては、事務局のほうで用意しておりますので、お申し出いただければと思います。

よろしいでしょうか？

では、審議会条例第6条第1項の規定によりまして、会長が議長を務めていただくよう規定していますことから、この後は加治佐会長に議事の進行をお願いしたいと思います。

なお、委員の皆様へお願ひですが、御発言いただく際にはマイクの御使用に御協力をお願ひいたします。

それでは会長よろしくお願ひいたします。

議長（加治佐）

それでは、これより私が議長を務めます。議事運営につきましては、委員各位の格別の御協力をお願ひいたします。

また、本日の会議は、御案内がありましたように、公開対象の会議でありますことから、御発言の際は挙手していただき、指名を受けた後、お名前を名乗っていただいてから、御発言いただきますようお願ひします。

なお、本審議会は市の水道や下水道に関わる御発言をいただくための審議会ですので、委員各位からの忌憚のない御意見をお願いします。それでは、お手元の事項書に基づきまして進めてまいります。

事項2（1）副会長の選出についてを議題とします。

これまで副会長には、小黒委員にお世話になっていましたが、御本人の御意向により、辞職されましたので、新たに副会長の選出を求めるものです。委員の皆様から立候補や推薦があれば、御発言をいただきたいと思います。いかがでしょうか？

松井委員

松井でございます。推薦をさせていただきたいと思います。審議会委員として長きにわたり御担当いただきており、また審議会で活発な御意見を頂いております、小川委員を推薦したいと思います。以上です。

議長（加治佐）

小川委員推薦の声がありました。そのほかにはいかがでしょうか？よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。後任の副会長には小川委員にお願いしたいと思いますが、御異議はございませんか。

「異議なし」の声

議長（加治  
佐）

それでは副会長は小川委員にお願いしたいと思います。小川委員は席の移動をお願いします。せっかくの機会ですので、小川副会長から一言お願いしたいと思います。

副会長（小  
川）

### 【挨拶】

議長（加治  
佐）

ありがとうございました。よろしくお願ひします。

それでは、議事を進めます。

次に事項2（2）第2次津市水道事業基本計画中間見直し及び津市下水道事業基本計画中間見直しに係る施策進捗状況についてを議題とします。説明は意見一覧の一番左にあります「目指す目標」ごとに説明を求めるものとし、委員の皆様にもその都度御発言を求めたいと思います。

はじめに、水道事業の「安全で安心な水道の確保」につきまして、事務局お願ひします。

経営企画課  
長

経営企画課長でございます。はじめに、委員の皆様には、大変お忙しい中、御意見をいただく期間が短期間になりました、申し訳ございませんでした。短期間にもかかわらず、たくさんの御意見をいただきまして、誠にありがとうございました。頂きました御意見につきましては、事前にお配りさせていただきました、意見一覧のとおり、回答を付して取りまとめさせていただいております。説明は、こちらの一覧表と事前にお配りさせていただきました施策進捗状況シートにより、させていただきます。

それではシートの説明をさせていただきます。5月の審議会でも御説明を申し上げましたとおり、今回から新しいシートを作成させていただき、御意見をいただきました。御意見の中には、事業に対する御意見のほかに、シートの書きぶりについて、「こういうふうに書いたらいい」「こういう項目についても、説明を書いたほうがいい」という御意見をいただきました。このシートは、今回初めて御意見をいただくものでございまして、これが完成形とは私どもは考えておりませんので、頂きました御意見を基に、次年度以降、より良いシートにしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、1番目の「安全で安心な水道の確保」について、御説明を申し上げます。シート及び意見一覧は1ページでございます。ここでは、水質管理や水質監視の強化を記載しております。

近年、問題となっておりますP F A S（有機フッ素化合物）につきましては、現在、水道法上、水質基準に規定されておりませんことから、検査回数の規定もございません。津市におきましては、これまで水質検査を年1回の頻度で実施してまいりましたが、令和6年度からは、出水期の6月と渇水期の12月の年2回の実施としております。水道事業者におきましては、利用者への安全安心な水の供給は非常に重要なことでございますから、今後も引き続き国の水質基準の取扱いにも注視しつつ、安全安心な水の管理に努めてまいります。

また、御質問いただきました水道水の安全安心についてのランク付でございますが、こういったランク付というものはございません。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

議長（加治佐）

以上で説明は終わりました。ただいまの事務局の説明について御意見・御質問がありましたらお願ひします。

御安心いただいたということで、よろしいですか。

御質問もないようですので、続きまして「災害に強い水道の確立」につきまして、よろしくお願ひいたします。

経営企画課長

それでは「災害に強い水道の確立」につきまして、御説明を申し上げます。シートは2ページから5ページ、意見一覧は2ページでございます。

こちらでは、施設の耐震化や災害対応について記載しております。まず2ページ、3ページにありますとおり、令和5年度末時点の耐震化率につきましては、浄水場で32.4%、配水池で59.0%、基幹管路で67.7%、その他の管路で79.5%となっております。概ね計画どおりに整備が進んでおります。

なお、「計画を前倒しして」という御意見を頂戴いたしましたが、まずは基本計画に沿って耐震化を進めてまいりたいと考えております。

また、県営水道への依存度についての御質問を頂きました。

令和5年度末時点では、60.9%を県営水道で賄っております。今後、基本計画に基づきまして、県営水道への切り替えを行いますと、計画最終年度であります令和9年度末では、現在より約2%程度増加するものと考えております。

ただし、自己水源であります片田浄水場の渇水状況によりましては、一時的に県営水道の割合が増える可能性もございます。

そのほか、ソフト面の災害時などの危機管理体制といったしまし

て、各種訓練の実施を行ったり、他団体との合同訓練に参加したりしております。また、令和6年の能登半島地震の教訓のもと、受援体制の強化にも取り組んでまいります。以上でございます。

議長（加治  
佐）

以上で説明は終わりました。ただいまの事務局の説明について、御意見・御質問がありましたらお願いします。

この回答でよろしいでしょうか。質問もないようですので、次に「水道運営基盤の強化（持続）」につきまして、事務局、お願いします。

経営企画課  
長

「水道運営基盤の強化」につきまして御説明を申し上げます。シートは6ページから12ページ、意見一覧は3ページから4ページをお願いいたします。こちらでは安定した水の確保や効率的な水運用の構築、施設の拡充・更新、運営管理の強化、給水サービスの向上、経営の健全化、環境・エネルギー対策について記載をしております。

まずシート6ページの安定した水の確保や効率的な水運用の構築では主に、県営水道に関する御意見を頂きました。県営水道につきましては、先ほどのところでも申しましたが、令和5年度末における県営水道からの供給状況は、約60.9%です。「この依存度が正常か」との御質問を頂きましたが、県営水道の利用は、水道水の安定供給に必要不可欠な水源ですので、今後も自己水源の状況を踏まえ利用してまいります。またコスト効果についての御質問を頂いております。基本計画どおり県営水道へ切り替えを行いますと、約19億2,000万円のコスト削減効果があると試算しております。津地域南部のバックアップ体制につきましては、次期基本計画の計画期間の事業計画となりますことから、令和7年度から検討業務を行いまして、令和8年度に津地域南部バックアップに係る基本計画の策定を予定しております。事業内容の開示につきましては、次期基本計画の策定に合わせて予定しております。

なお災害時における、長良川水系の施設につきまして御心配をいただいておりますが、三重県企業庁におきまして、計画的に耐震工事を進めておりますので、震災時においても安定した送水が可能であると考えております。

次にシート7ページの施設の拡充更新につきましては、基本計画に沿って着実に進めてまいります。

次にシート8ページから9ページの運営管理の強化、給水サービスの向上につきましては、主に電子決済や市広報紙折り込み紙

の廃止に伴う対応への御意見を頂きました。こちらにつきましては後ほど御説明を申し上げます下水道事業にも関わるもので。広報とか料金の関係につきましては上下水道一体で行わせていただいておりますので、ここで併せて御説明申し上げます。DX（デジタルトランスフォーメーション）化が進む中、電子決済の導入につきましては、多くの要望を頂いております。現在、電子決済の導入に向けて、他市での導入効果の情報収集や、システム導入にかかるイニシャルコストやランニングコストの算出を行っている状況です。

また令和7年度からの、広報紙の月1回発行に伴い、折り込み紙が廃止になることから、水道だよりや下水道だよりの今後の対応につきまして、お伝えしたい情報を紙でお伝えすべき内容か、ほかの媒体のほうが有効ではないかなどの精査を行い、利用者の皆様への情報提供につきましては、現在も検討している段階です。例えば、1つの記事について、紙面では最低限の文字数に抑えつつもQRコードを用いて、詳細はホームページでお読みいただけるような入口を作るなど、利用者の方にお届けさせていただく情報が不足しないような取組について早急に検討いたします。津市においては、今年度中に情報発信の新たな媒体として、LINEの公式アカウントの開設を予定しております。上下水道事業としましても、こちらを活用したいと考えております。

次にシート10ページから11ページ、意見一覧が4ページです。こちらは経営の健全化に関する項目で、主に民間活力の導入やコスト削減への取組にかかる御意見を頂きました。現在、三雲浄水場および高茶屋浄水場の運転管理業務につきましては、第三者委託により行っております。第三者委託方式は効率的な維持管理を行い、民間事業者の持つ技術力のノウハウを活用できることから行っておりますが、水道施設課施設担当の職員が、場長を兼務しておりますので、トラブル発生時の連絡などを密に行うことで問題なく業務が履行されております。

また、コスト削減に関する取組につきましては、やはりコスト削減に大きな効果が望めるのは、施設の統廃合やダウンサイ징による更新費用や維持管理費の抑制と考えられることから、基本計画に基づきコスト削減に努めてまいります。

また、収益の確保といった観点から、有収率の向上を目的に、漏水調査のサイクルを令和6年度からこれまで7年サイクルで行っていたところを、5年サイクルに変更しております。これまで以上にコスト削減の意識を持って、時間外勤務の縮減など人件費の削減や庁舎管理費などの維持管理経費の縮減、工事の集約発

注や早期修繕によります、大規模修繕の未然防止など工事コストの縮減の取組などを、引き続き実施してまいります。

次にシート 12 ページの環境エネルギー対策に関する項目につきましては、停止した河芸上野第 2 淨水場の停止に関わり、御意見を頂きました。河芸上野第 2 淨水場については令和 5 年 12 月に停止したことにより、令和 4 年度の実績ベースですが、年間約 6 万 3,000 キロワットアワーのエネルギーが削減されました。CO2 の総排出量につきましても、年間 23 トンの減少となっております。以上でございます。

議長（加治  
佐）

以上で説明は終わりました。ただいまの事務局の説明について御意見・御質問等ございましたらよろしくお願いします。

岸野委員

すみません。

議長（加治  
佐）

はい、どうぞ。

岸野委員

岸野です。4 ページの中で、27 番から 30 番の関係で、民間委託も必要かと思いますけども、冒頭のお話にありましたような不祥事的なものも発生しておりますので、そのあたり、専門職ですので、一度配置されたら、ずっとその職員さんはその部署で、水道関係の業務を行ってみえ、どうしてもそこに業者さんとの癒着というか、あんまり長くなってくるとそういったことも発生してくると思いますので、そのあたりのバランスというか、お考えというか、教えていただけたらお願いいたします。

議長（加治  
佐）

大切なことだと思います。事務局、どなたかそのあたりのバランスですね。専門性と慣れ合いにならないようにと言いますか。どうぞ。

上下水道管  
理局次長

上下水道管理局次長でございます。よろしくお願ひいたします。

今回、冒頭で説明させていただきましたが、職員の不祥事につきまして、改めてお詫び申し上げます。申し訳ございませんでした。

ただいま岸野委員から頂いた御意見でございますが、確かにこれまで水道の技能員という職務の職員につきましては、少しほかの職員に比べまして、在籍年数が長い傾向が見られる状況にございました。私どものような事務職員は、おおむね 3 年、5 年とい

うスパンで異動しますが、技能員の中には、10年を超えるような職員もございます。

水道は市民の皆様の命にも関わる、重要なライフラインでございますので、これらを早急に保全するという観点では、一定の経験年数を持った職員の必要性があるということで、これまでそのような配置をしてきたということでございます。ただ、そこに頼り切っていたところも、今回の問題の一つの要因とも考えられますので、今後、人事配置の在り方、経験年数、在籍年数などに留意しながら、人事異動等について検討していきたいと考えておりますのでよろしくお願ひします。

以上でございます。

岸野委員

よろしくお願ひいたします。

議長（加治  
佐）

ほか、いかがですか？ どうぞ。

副会長（小  
川）

小川です。キャッシュレスの新たな決済方法の導入についてのところで、結構以前から「要望が多いため検討中です」というようなお答えが続いているため、進捗状況が気になり、確認しましたところ、思っているよりも進んでいないという印象です。

それで、なかなか進まない理由について教えていただきたいのですが。「改修事業の参考見積りをしていただいている最中です」というように書いていただいているので、やはり予算の問題があるのか、そのほかに何か理由があるのか、そのあたりよろしくお願ひいたします。

営業課長

営業課長の伊藤です。よろしくお願ひします。

以前から電子決済等いろいろ検討させていただいておりました。それで、現在の収納方法としましては、大体8割の方が口座振替、残りの2割の方が窓口収納という現状となっております。現在、銀行窓口と各市役所等の窓口で支払うことができ、それ以外にもコンビニのほうで収納という形も今現在取っています。コンビニでの収納ですが、大体1割ぐらいの方がコンビニを利用されているような状況でございます。

それで、お客様からいろいろ御要望を頂いている関係上、どうしても今後、電子決済等は導入していく必要があるかと思っております。現在、そのあたりの事務経費など、いろいろ算出させている最中で、やはり導入にあたる手数料とか、あとシステム改修費がネックとなっておりますので、そのあたりを整理した上で、

導入に向けて取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

議長（加治  
佐）

よろしいですか？

副会長（小  
川）

はい。ありがとうございます。

議長（加治  
佐）

6ページから12ページまでと、長いところでしたが、ほかにいかがですか。

春日委員

春日です。よろしくお願ひします。

私の認識不足が大きいかもしれません、先ほど副会長がおっしゃられた、電子決済ですが、この導入を検討されていらっしゃるということですが、自動振替で対処できないものでしょうか。窓口で、お金を持っていく以外に、スマホを持っていって、それで決済してくださいという人は、総じて遅延されているかたが多いのではないかと、素人考えですが、思います。それを無理して導入するというお考えはどうなのでしょうか。

営業課長

営業課長でございます。現状でいくと、一番いいのはやはり口座振替にしていただく方が経費的にも一番安くなりますので、「口座振替を利用してください」という通知なり、ホームページ等で掲示はしているのですが、なかなか口座振替となっておりません。どうしても社会的な情勢からDX化が進んでいる以上は、他市でも電子決済等を利用しているところが多くなってきましたので、やはり津市においても、そのあたりも含めて利用するほうに方向性を持っていくべきであると考えております。現在様々な検討をさせていただいておりますので、最終的に利用するというわけではありませんが、そのあたりも含めて検討させていただきたいと思います。以上です。

議長（加治  
佐）

よろしいですか。

松井委員

すみません。

議長（加治  
佐）

はい。どうぞ。

松井委員

松井です。先ほど、春日委員が、すごくいいことを発言された

と思います。

口座振替にすると当然安くなります。納付していただく方が来ますと、窓口対応には人件費がかかるわけで、この金額が結構な金額になると思います。ですから、ある意味キャンペーン的なところで、どのようにしていくということはいろいろあると思いますが、口座振替の推進について、津市さん自身にも考えていただき、残り2割でしたか、これを例えれば1割に持つていってはどうでしょうか。そういう目標を掲げた上で行つていただけると、それを推進する人件費は必要ですが、長い目で見ると絶対にコストが浮いてくると思いますので、抜本的に目線を変えていただき、「口座振替をどんどん推進するんだ」というようなお考えを持っていただいたらどうかと思います。いかがでしょうか。

営業課長

やはり私たちも口座振替が一番と思っておりますので、いろいろと推進をさせていただいている中で、これは職員向けの取組なのですが、職員についても、まだ口座振替になっていない方もいると思い、全庁的に、まず職員に対しそのような通知を行うことで利用促進をさせていただいております。

今後、一般の市民の方についても、何かいい方法がないかと、いろいろ検討はさせていただいている状況です。やはり経費が一番安く収入が確実に入る方法は口座振替という形になってきますので、利用促進についていろいろ検討していきたいと思っております。

議長（加治佐）

ほかにいかがですか。それでは御質問もないようですので、次に「投資・財政計画」について事務局に説明お願いします。

経営企画課長

経営企画課長でございます。

それでは、「投資・財政計画」について、御説明申し上げます。シートは13ページから17ページ、意見一覧は5ページをお願いいたします。

こちらでは、投資・財政計画の進捗及び各種経営指標を用いた分析を記載してございます。この項目については、計画値との乖離や、その要因、説明書きなどについて御意見を頂きました。冒頭にも申しましたが、分析結果などの書き方などについては、今回頂いた御意見を基に、次回以降より分かりやすいシートになるように検討してまいりますので、よろしくお願いいたします。

それではまず、営業収益が計画値より下がっていること、料金回収率が下がったことなど、多くの御意見を委員の皆様から頂戴

しております。

まず、営業収益の減少については受託工事収益を含む、その他営業収益が約1億5,000万円減少しております。受託工事収益を含むと表現しましたのは、基本計画の投資・財政計画において、受託工事収益は、その他営業収益の中に含まれており、受託工事収益単独の計画値を示していないことから、そのような表現をさせていただきました。

なお、その他営業収益、約1億5,000万円の減のうち、受託工事収益の減は約1億4,000万円でございます。給水収益の減は約8,900万円で、そのうち水道料金の調定月数が一部の地域で11か月分となったことによる減は約7,400万円でございます。料金回収率が、前年度と比べて5.35ポイント下がったことについては、供給単価の元になります給水収益は、ほとんど変わらなかったのですが、給水原価の元となる費用の中で、浄水場の運転管理業務の委託料、あるいは管路の老朽化に伴い漏水等の修繕にかかる費用が増加したことによるものでございます。

また、17ページの分析及び今後の方向性のところの、現金収入を伴わない長期前受金戻入というところで、少し誤解を招くような表現となってしまい御迷惑をおかけしました。

この長期前受金という科目は、公営企業独特の科目でございます。固定資産の取得にあたって交付された補助金、また一般会計からの繰入金のことを長期前受金と呼んでございます。

現金収入は、固定資産を購入したときに、補助金のほうも交付されるのですが、固定資産は取得時に費用とするのではなく、減価償却費として毎年費用化すると同様に、こちらの固定資産を取得するために頂いた補助金等についても収入時に収益とするのではなく、減価償却の見合い分、例えば2分の1の補助率でしたら、減価償却費の2分の1を毎年収益化していくものでございます。このため、収益時には現金収入がないため、これらをしっかりと意識して財政計画を立てる必要がございます。

このように、特殊な用語については注釈を入れるなどして、分かりやすいシートの作成を今後してまいりたいと思います。

最後に今後の方向性でございますが、基本計画に基づき施設や管路の耐震化・老朽化対策に取り組み、引き続き経費削減や水道料金の収納率向上など経営改善を行い、安全安心な水道水の供給に努めてまいります。

以上でございます。

議長（加治佐）

以上で説明は終わりました。ただいまの説明について、御意見・御質問があればお願いします。シートの 13 から 14 ページの所です。なれば、最後に「自由記載欄」について事務局から説明をお願いします。

経営企画課長

経営企画課長でございます。最後に「自由記載欄」として、「意見一覧」の 6 ページに記載させていただいております。

まず、シートの図あるいは記載方法などの御意見を頂いております。繰り返しになり、申し訳ございません。次回以降、より良いものになるよう改善してまいります。

また、災害時のライフラインの復旧についても御意見を頂いております。引き続き、基本計画に基づき、しっかりと事業を進めてまいります。

それから本市の水道料金の御質問を頂き、県内 14 市の中で、令和 4 年 4 月 1 日現在、津市は 4 番目となってございます。「基本計画書」本体の 14 ページに詳しく記載がございますので、またご確認をいただければと思います。

以上でございます。

議長（加治佐）

ただいまの事務局の説明について、御意見・御質問があれば、お願いします。

別所委員

別所です。

東海・東南海・南海地震が近いうちに起こるのではないかということで、46 番に書かせていただきました。能登地震が今年の 1 月に発生し、三重県も東海・東南海・南海地震が起こった場合、かなりの影響が出ると考えられるので、そのあたり、技術的な面でも、県水は、長良川から持ってきてている部分と、雲出川から引いている部分が、それぞれ約 50%、50% ぐらいの確率であるわけで、そのうちいわゆる長良川から持ってきてている水ですが、パイプラインで 60 数キロぐらいかけて津市まで持ってくるのは非常に危ういのではないかと私以前から思っております。

というのは、これは四日市大学の副学長さんも言わっていたことですが、パイプラインがどこかで破損すると、非常に影響を及ぼすのではないかという懸念です。この点については、どのように考えていただいているか御意見を頂きたいです。何日も断水が起こるのは生死にも関わることだと思いますので、そのあたりのお考えについて教えていただきたいと思います。

水道施設課  
長

水道施設課長の池山です。

先ほど、別所委員に御指摘いただいたように、この能登震災では、県営水道の送水管の破損が長期間断水した1つの要因としてあります。本市においても、現在雲出川水系と長良川水系の2系統の県営水道を使用しております。確かに長良川水系については、桑名のほうから送水管が延長され最終的には大里の浄水場のほうで浄水し、県水として受けとります。最初のほうのシートでも回答させていただいたとおり、本市についても水道管の耐震化を進めており、県営水道についても現在計画に基づき、送水管の耐震化を進めていただいている。その中で、実際に震災が起きた場合の応急給水について、本当に水が確保できるかどうか考えております。万が一、震災が起きた場合には配水池に残された水、もしくは近くの浄水場にも水がありますので、その水を使って応急給水を行う予定です。まずは、市民の皆様に飲料水を供給できるような体制を取らせていただく形で進めております。遠い所の水より、近い所の水を使ったほうがいいのではないかという御意見も頂いていますので、もちろん私どもも自己水源を守れる所についてはしっかりと守らせていただき、今後も利用を進めてまいります。こういったことで、県営水道も活用しながら今後起こり得る東海・東南海・南海地震の後でも、いち早く市民の皆様に飲料水を供給できるように、また早期の復旧が進められるように考えてまいりますので、御理解いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

別所委員

ありがとうございます。ただし、やはり自己水というのは、できる限り今後守っていかないと、なかなかそういう面では、いざというときに活用できない事態が発生すると思いますので、そのあたりのことを踏まえ、よろしくお願ひします。

議長（加治  
佐）

ほかにいかがですか。それでは、以上で水道事業は終了です。ここまでで、何かございませんでしょうか。

畠井委員

畠井でございます。少し教えていただきたいことがござります。

最近、テレビや新聞の報道で、市の職員さんが海外の発展途上国の水道事業の支援に携わっていることと、それから能登半島の給水で漏水の状況等を検査するために愛知県の市の職員さんが、現地へ行って復旧のお手伝いをされていることを知りました。仮に、津市さんがそのような外国への支援、それから他市町村への

支援を要請されたときに、そのあたりの対応は可能なのかどうかを教えていただきたいと思います。

上下水道管理課長

上下水道管理課長の谷口です。よろしくお願いします。今のお話ですが、現在、津市において海外での支援活動は行っていません。また、水道に関して災害時の応援活動につきましては、日本水道協会の応援協定のもとに活動を行っています。今回能登に関しては中部地方支部から応援要請があり、県内市町が輪番により応援に行きました。また、この9月の能登の大雨被害に関しても、三重県が幾つか輪番を取りながら応援を行っているところです。能登地震の際ににおいて、1月1日に、日本水道協会中部地方支部から応援要請がありまして、1月2日には、三重県内で輪番を組んで応援を行っています。国内に関しては、この日本水道協会を軸にして、水道に関しては応援体制をつくっているところです。要請があれば対応ができるとなっています。ただ海外については、そのようなことはありませんので、これに関しては国が動くのかと思いますが、市町が海外へ行くことはありません。以上です。

畠井委員

ありがとうございました。そうすると、北九州市がミャンマー支援を行ったというのは、本当に例のないことですか。分かっていたら教えてください。

上下水道管理課長

そちらの情報は、私も詳しく分かりませんが、もしかすると姉妹提携が結ばれていたのかもしれません。詳細までは分かりませんが、市町で海外に行くことに関しては、姉妹提携の部分と思われます。

畠井委員

ありがとうございました。

では、県営水道について、お願いします。

議長（加治佐）  
経営企画課長

経営企画課長でございます。施策の進捗状況の中でも御意見を多数いたしました、県営水道のことで少し御報告をさせていただきます。

県営水道の水道料金につきましては、5年に一度見直すこととなっております。来年度、令和7年度が見直しの年度でございまして、県営水道料金は津市におきましては、全配水量の約6割ということでございまして、非常に大きいものでございます。これ

までも、見直しの年度に関わらず、毎年、上下水道事業管理者から、県の企業庁長へ、直接値下げの要望を行ったり、会議等の機会があるごとに、私ども事務方でも値下げの要望を行ってまいりました。見直しを次年度に控えました今年度でございますが、まず4月11日に上下水道事業管理者から、企業庁長へ直接要望を行いました。

それから6月7日には、本市と同じ中勢系の県営水道を利用しておられます、松阪市の上下水道事業管理者と連名で、料金低減に関する要望書を直接企業庁長のほうへ提出をさせていただきました。7月17日には副市長から、そして8月21日には市長からも企業庁長へ直接要望を行いました。

そのほか、私ども担当部局におきましても機会を捉えて要望を行い、県営水道の経営状況や今後の見込みなどの資料収集を行っております。本市の考えといたしましては、県営水道料金が値上げとなりますと、本市の水道料金も値上げの検討をしなければならないことになり、県営水道料金の値上げ分は、最終的に御負担いただくのは利用者であります県民の皆様でございますので、関係市町に理解を求めるという話ではなくて、県営水道事業として、県民の皆様に御理解を得る必要があると考えております。例えば、本市が令和4年4月に料金改定をお願いした際には、当審議会でもかなり審議をいただき、広報紙などでも何年も前から経営状況などを御説明させていただいて、御理解をいただいたものでございます。今回のように、見直しの前年度になって「費用が増加するので、料金を値上げしたい」と言われても、県民の皆様に御理解いただくのは、なかなか容易ではないということは、企業庁にお伝えしてございます。

現時点の状況でございますが、当初は8月に企業庁から原価計算書というものが提示されて、協議を行う予定でございましたが、本市を初め、関係市町からも、様々な要望を出しておりまして、現在のところ、県からまだ原価計算書の提示をなされてない状況でございます。本来ですと、この場で方向性などをお伝えできればと思ったのですが、まだ提示がされていない状況でございますので、今の状況をお伝えさせていただきました。以上でございます。

議長（加治佐）

ただいまの説明ですが、追加的に流動的な部分があるということで、説明していただきました。自由記載欄の後にも説明していただきました。何かそういった県の内部での言葉だと思いますが、皆様から御意見・御質問がありましたらお願いします。

それでは、また話題が出てきましたら、教えてください。

以上で、水道事業は終了いたしました。ここで5分程度、休憩を挟みたいと思います。45分から再開しましょう。よろしくお願ひいたします。

議長（加治佐）

時間になりました。後半に入る前に、お手元の資料について管理課長から説明していただきますので、よろしくお願ひします。

上下水道管理課長

上下水道管理課長です。

先ほど、畠井委員から御質問のありました、北九州市のミャンマーへの海外派遣についてですが、参考という形でお手元に資料をお配りさせていただきました。

北九州市では、海外事業課を中心に海外に向けていろいろな技術提携などのビジネス事業を展開しています。これらの活動は厚生労働省やJICAから要請を受け職員を海外派遣したということですが、津市ではなかなかできません。北九州市ではこのような事業に取り組んでみえるということを御紹介させていただきました。以上です。

議長（加治佐）

それでは会議を再開します。次に下水道事業について、説明を求める。初めに目指す目標は、「未来に引き継ぐ下水道」について、事務局、お願ひします。

経営企画課長

経営企画課長です。

それでは、「未来に引き継ぐ下水道」について御説明いたします。シートは1ページから3ページ、意見一覧は1ページをお願いいたします。ここでは総合的な汚水処理施設整備の実施、施設統廃合とダウンサイジングの検討、地域脱炭素推進事業の取組について記載しております。まず1ページ及び2ページの総合的な汚水処理施設整備の実施の項目では、公共下水道や市営浄化槽への接続率に関する御意見を頂きました。いずれも現在、鋭意整備を進めておりますが、公共下水道におきましては、令和5年度末における汚水処理人口普及率は93.7%で、前年度比0.6%の増、下水道処理人口普及率は56.1%で、前年度比1.7%の増となっておりまして、引き続き、目標達成に向けて進めてまいります。また、市営浄化槽整備事業につきましては、設置工事計画値125基に対しまして、74基の設置に留まっておりますことから、引き続き、市民の方へは市営浄化槽のメリット、補助金制度などについて、丁寧に御説明することにより、設置への御理解を求めてまい

ります。

次にシート3ページの効率的な改築更新事業の実施などの項目で、施設改築工事の計画値との乖離について御意見を頂きました。下水道施設の改築更新につきましては、下水道ストックマネジメント計画に基づき進めておりますが、国からの交付金の影響もありまして、令和4年度、5年度のいずれにおきましても、計画値を下回る結果となりました。未実施の施設につきましては、令和6年度以降において、着工し、計画どおりに施設整備を進めるためにも、国に対しまして、交付金の満額交付を求めていきます。

なお、未実施の施設の工事について明示すべきとの御意見を頂きました。今回はシートの紙幅の関係等から数値のみとさせていただいておりますが、今後、シート全体として、どのような項目を記載するのが良いか検討をさせていただきます。以上でございます。

議長（加治  
佐）

以上で説明は終わりました。ただいま事務局の説明について、御意見・御質問がありましたらお願ひします。

特にないようですので、次に「災害に強い下水道」につきまして、事務局からお願ひします。

経営企画課  
長

経営企画課長でございます。「災害に強い下水道」につきまして、御説明申し上げます。

シートは4ページから5ページ、意見一覧は2ページでございます。

ここでは内水氾濫による浸水被害の低減、地震対策事業の推進について記載しております。主に、浸水対策やマンホールの浮上防止対策について御意見を頂きました。浸水対策事業につきましては、津市雨水管理総合計画に基づき実施しておりますが、令和5年度における面整備の計画値は21.5%で、計画どおり進めています。なお、令和4年度と比べまして、計画値が減少しましたのは、令和5年3月に一志地区を重点対策地区に位置づけたことによりまして、分母が増えたことが要因でございます。

また、新たに重点地区として位置づける箇所の有無について御質問いただきました。所管課でございます建設部河川排水推進室に確認をしましたところ、現在、同計画は改定を検討している段階であり、新たに重点地区に位置づける地区は未定であるとのことでございました。

また、今後のマンホール対策や污水管の内側の特殊な加工検証

について御質問を頂きました。津市下水道総合地震対策（第2期）計画によりまして、令和9年度までを計画期間として、極楽橋ポンプ場から中央浄化センターまでの幹線間で、下水道管の耐震化とマンホールの浮上防止対策を行います。また工法の検討についても、意見一覧に回答をさせていただいておりますが、記載のとおりに行っております。以上でございます。

議長（加治佐）

以上で説明は終わりました。ただいまの事務局の説明について、御意見・御質問がありましたらお願ひします。どうぞ。

別所委員

マンホールの浮上防止について、津市内全域に展開されるのかどうか、また污水管の改善をどのような方法でされるのかの2点について御説明を頂きたいと思います。

下水道工務担当参事

下水道工務課長の長谷と申します。よろしくお願ひいたします。

（兼）下水道工務課長

1点目のマンホール浮上防止の規模というか、どのあたりを対象にということですが、今、総合地震対策で検討しておりますのが、まずは重要な幹線の場所ということで、かつ中央処理区の津市役所の近辺です。あのあたりは、汚水整備を最初に行った所であり、管路の耐震強度というか、管路が老朽化しております。そこで重要な管線をまず位置づけて、その地震対策などを進めております。同様にマンホールも幾つか上げまして、施工場所を限定し対策を講じております。

2点目の、耐震化の方法についてですが、管はそのままで、上から掘るとかそういうのは一切なく、管の中にもう1枚コーティングみたいなことを行い、綺麗な状態に戻して、かつ、少しフレキシブルな感じになるような形で耐震性能アップさせるというような形で順次進めております。以上です。

別所委員

どうもありがとうございます。そのあたりというのは、下水管の耐震化については、例えば樹脂を流し込んで、表面にコーティングを行うような工法でしょうか。それと、その下水道管の工法を例えば上水道に生かすということはできないでしょうか。少し突拍子もない質問ですが……

下水道工務担当参事  
(兼) 下水

下水道工務課長でございます。先ほど、おっしゃってみえたように、樹脂のコーティングという形でさせていただいている。いろいろ材料があると思うのですけども、樹脂を使っていくとい

道工務課長

う工法で行わせていただいております。それともう1点、水道のほうですけども、私もどうなのかと思いますが、汚水管ですと、管路内を止めたりして空洞にすることができますので、こちらの工法で樹脂をコーティングすることはできるのですが、水道管はずっと流れっぱなしになっておりますので、一回止めてできるかどうかは、私は水道の経験がありませんので何とも言えませんが、恐らく難しいと思います。

水道工務課長

水道工務課長です。今のライニングという工法ですが、水道でも同じような工法自体はあります。ただ、今、下水道工務課長が述べられたように、一旦断水が発生しますので、水を流しながらのため仮配管など、そういう別のことが必要にはなってきますが、工法としてはございます。

別所委員

素人考えなのですが、いわゆる上水道でも、もしそのような工法が取れるのであれば、一旦断水にはなりますが、かなりコスト的には安く仕上げることは可能であると個人的には思います。

水道工務課長

過去には、実際にライニングをした所が旧津、旧久居にあることを私も覚えがありますが、自分は携わっておりませんので、コスト的な面を把握しておりません。

別所委員

ありがとうございました。またそういう面で、今後もし事例があれば参考にしていただいて、考えていただくことも1つの手であると思います。

上下水道事業管理者

すみません、私が旧久居市の業務において水道管のライニング工事をさせていただいたことがあります。

ライニング工法においては、耐震性に富むようなものにしようと、水道管の口径を小さくしてしまうので、水の供給に支障が出てきます。一般的に水道分野でのライニング工事を行うケースというのは、管の内側にさびこぶが生じ、それが原因で水が濁ったり、水が流れるとときに管の断面が不足し、水量が足りないなど、そういったケースでライニングをさせていただきました。

効果としては、水道管の内側に生じている、言わば「動脈硬化的なさびこぶ」が全部落ちますので、水の流れ、それから水質に関しても改善されます。しかし、この工法は耐震化に富むものではないので、水道管そのものが古くなっているので、水道管の中に相当な肉厚のものを入れないと、耐震化にはなりません。

そうすると先ほど申し上げたように、既存の口径から半分近くまで断面が小さくなると、水道供給に支障を来しますので、ライニング工法による耐震化は、できないのが現状になります。

しかしながら最近では、技術も日進月歩で進化しておりますので、特に給水がなく後から掘るのが大変な所、例えば、軌道敷の下、大きな水路下など、そういった所は、局部的でダウンサイジングが可能な部分において、既設水道管の内面に管を入れるような工法を用いて行うことも、今はできてきております。私どもとしまして、コスト削減というよりは、水道を安定供給していくために支障がないような状況をつくっていく中で、早くできる方法というものを踏まえた上で、工法の検討をして、進めています。今後は、更に技術が進歩し、薄い断面で耐震強度のあるようなものが開発されれば、先ほど別所委員が言われたような手法で行うこととも、将来はそういう可能性もあると思いますので、そういった部分を私どももしっかりと見ながら、耐震化促進に役に立てることができるものが作られるのであれば、私どもも活用していきたいと考えております。以上です。

議長（加治佐）

それでは、続きまして、「経営基盤の強化」につきまして、事務局、お願いします。

経営企画課長

経営企画課長でございます。「経営基盤の強化」について御説明申し上げます。

シートは6ページ、意見一覧は3ページをお願いいたします。

こちらでは、接続率の向上への取組、収益化の取組を記載しております。なお、維持管理費の抑制、使用料の適正につきましては、投資財政計画のほうに記載しておりますので、割愛させていただきます。

接続率向上への取組などについて御意見を頂いております。引き続き戸別訪問やイベントなどを通じまして、広報活動、啓発活動を行いまして接続率の向上に取り組んでまいります。

また、令和6年度の水洗化人口が少ないことについての御質問を頂いておりますが、団地接続の工事実施時期は、団地の規模や地元自治会等の協議によって決定されるものでございますので、令和6年度の計画値がほかの年度と比べて少なくなっているものでございます。以上でございます。

議長（加治佐）

説明が終わりました。ただいまの事務局の説明について、何か御意見・御質問がありましたらお願いします。ないようですので、

ここで切らせていただきます。

次の「お客様サービスの向上」につきましては、先ほどの水道事業と同じ内容ですので、説明は省略させていただきますが、皆様から何かありましたら御発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

質問もないようですので、次に「投資・財政計画」につきまして、事務局、お願ひします。

経営企画課  
長

経営企画課長でございます。「投資・財政計画」について、御説明申し上げます。

シートは7ページから17ページ、意見一覧は5ページをお願いいたします。

こちらでは投資・財政計画の進捗及び各種経営指標を用いた分析を記載しております。決算額や各種経営指標などについて、御意見を頂きました。本市における下水道事業の経営状況は、営業収支比率が42.39%と本業で損失を出しております。経費回収率は90.53%と、使用料で経費を賄えていない状況でありまして基準外繰入金を繰り入れて、経営を行っており、非常に厳しい状態でございます。他市でも同様の状態かどうかという御質問を頂きましたので、意見一覧の5ページの25番の回答欄のほうに、全国における経営状況と、それから本市と類似団体の主な経営指標の比較を、参考までに記載させていただきました。

こちらを御覧いただきますと、経常収支比率以外は、全て本市のほうが数値が悪く、経常収支比率につきましても、現金収入の伴わない長期前受金戻入による部分が大きいものでございます。今後の方向性といたしまして、普及率の向上や収納率の向上により、収益の増加を図るとともに、コスト削減に努めて、基本計画の目標達成とともに健全経営を目指してまいります。以上でございます。

議長（加治  
佐）

以上で説明は終わりました。ただいまの事務局の説明について、御意見・御質問がありましたらお願ひします。

副会長（小  
川）

小川です。今後の経費削減の方策ということで、水道事業で聞けばよかったですけど、そのうちの1つとして人件費削減への取組ということで、「時間外のところを減らしていきます」ということが主旨で書かれていると思うのですが、人件費については、最近賃金アップの傾向にあって、これから増えていくのは目に見えていることだと思いますが、そのあたりをどのようにお考

上下水道管理課長

えかをお聞きしたいと思います。

上下水道管理課長です。確かに人件費はこれからも上がっていく見込みですが、時間外につきましても同様に増えている状況です。ただ、業務の見直しとか、人員のメンバーの中で業務分担しながら、できる限り業務を平準化しながら、時間外勤務を少なくし、コスト削減をルールの中で目標立てながら、各所属も、業務を行なっているところです。人件費につきましては、最もコストを占める部分かと思いますが、できる限り職員の中で業務を平準化しながら、コスト削減に努めています。以上です。

副会長（小川）

ありがとうございます。人件費以外のところでも、今までコスト削減に努めていただいていると思いますので、引き続きよろしくお願ひします。

議長（加治佐）

ほかに質問がないようですので、最後に「自由記載欄」につきまして、事務局お願ひします。

経営企画課長

「自由記載欄」につきまして御意見が2つございます。  
会計決算書の配布でございますが、これからも続けてまいりますし、ホームページのほうにも掲載していきます。

それから雨水対策に対しての御意見を頂いております。

本市は現在、藤方第2排水区、半田川田排水区、上浜排水区、一志地区において大規模雨水処理施設整備事業を進めておりまして、今後も豪雨に備えた雨水対策に取り組んでまいります。  
以上です。

議長（加治佐）

御質問・御意見はございませんでしょうか。  
ないようですので、以上で下水道事業に関する意見は終了とし、協議事項2（2）つきましては、この程度に留めることにしたいと思います。最後に協議事項2（3）その他に移ります。せっかくの機会ですので、この際、先ほどの協議事項以外でも結構ですので、委員の皆様から御意見などございましたら、御発言をいただければと思います。

副会長（小川）

今、言ってもいいことか分からぬのですが、この意見一覧を頂いたのは昨日だと思います。昨日の今日では、少し時間的に厳しいところもありますので1日でも早く頂けると、とても助かります。今後、よろしくお願ひします。

経営企画課  
長

議長（加治  
佐）

柳瀬委員

営業課長

柳瀬委員

議長（加治  
佐）

申し訳ありません、おっしゃられるとおりです。今後はもう少し早くお届けできるようにさせていただきます。

ほかいかがですか。

すみません、柳瀬です。私が理解してない部分もあるかもしれないで、教えていただければと思うのですが、先ほど水道料金の徴収の件ですが、口座振替を行っている方が8割ぐらいで、そちらの方にメリットを与えるみたいな考え方を行っている自治体があるのか、津市が今やっているのかどうか私も理解しておりませんが、逆に料金を払っている方に「口座振替にするとメリットがある」というような、逆に8割の人を上げていくという方法は、やはりほかの自治体などが行っている例があるのかというのは御存知でしょうか。

営業課長の伊藤です。口座振替の方への一番のサービスは、やはり料金の割引という形になってくるとは思うんですが、実際、全国的に行っているところもあります。けれど、いろいろ話を聞く中で、割引をしても、なかなか口座のほうが増えるというような状況になっておりません。どちらかというと、少し財政的に圧迫しているようなことを聞いております。そのあたりも踏まえ、津市としても検討している状況ですが、なかなか全国的に見ても割引制度を使っても、「少し利用促進にはならないかな」ということを、いま現状ではそのような考えでおります。

ありがとうございました。

ほかに意見はございませんでしょうか？

それでは、意見も出尽くしたようですので、事務局からそのほかに何かありますか。

ないようですので、以上で本日の協議事項は全て終了しました。本日の会議録の内容につきましては、これまで同様、私のほうで確認し、ホームページへ掲載しますので、御承知おきいただきたいと思います。委員の皆様には長時間にわたり、貴重な御意見を頂くとともに、議事進行に御協力をいただきありがとうございました。進行を事務局へお返しします。

経営企画課  
調整・経営  
企画担当主  
幹（兼）企  
画員  
上下水道管  
理局長

経営企画課  
調整・経営  
企画担当主  
幹（兼）企  
画員

加治佐会長、また委員の皆様、長時間にわたり、御協議いただきま  
して、ありがとうございました。

閉会にあたりまして、内田上下水道管理局長がお札を申し上げ  
ます。

#### 【挨拶】

これをもちまして、第5回津市上下水道事業経営審議会を閉会  
とさせていただきます。ありがとうございました。